

**★消費税率改正に伴う試験手数料に関するお知らせ★**

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

2019年10月からの消費税率8%から10%への改正に伴い当センターにおける消費税の取り扱いについて、下記の通り対応させていただくこととなりましたのでご案内申し上げます。

2019年9月30日までに試験完了、報告書作成（請求書作成）の依頼品

税率8%の価格にてご請求させていただきます。

※獣毛鑑別を要する混用率試験が大変混み合っております。余裕をもってご依頼ください。

2019年10月1日以降試験完了、報告書作成（請求書作成）の依頼品

税率10%の価格にてご請求させていただきます。

何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく各事業所受付までご連絡いただきますようお願い申し上げます。